

平成28年東郷町教育委員会2月定例会【公開用】	
日時	平成28年2月29日（火） 午後1時30分 開会 午後2時05分 閉会
場所	東郷町役場 2階第4会議室
出席委員	委員長職務代理者 小出 直美 委 員 相羽 繁生 委 員 奥谷 美香 教 育 長 谷 直衛
欠席委員	委 員 長 ハンプリーズ やす子
説明のために出席した職員の氏名	教 育 部 長 近藤 秀己 学校教育課長 磯村 元彦 生涯学習課長 中根 一郎 給食センター所長 山領 孝 参 事 福沢 伸一
会議録作成職員	学校教育課長 磯村 元彦
会議録署名委員	小出委員長職務代理者、谷教育長
教育長の報告	(1) 校長への指導事項等について (2) 愛知県町村教育長協議会研修会について (3) 3月議会一般質問について
報告事項	(1) 2月校長会について（学校教育課） (2) 後援名義の使用許可について（学校教育課） (3) 要保護・準要保護児童生徒数について（学校教育課）
議題	議案第2号 東郷町教育委員会の委員の辞職について（学校教育課） 議案第3号 就学指導委員会条例の一部改正について（学校教育課） 議案第4号 学校管理規則の一部改正について（学校教育課） 議案第5号 教育長の勤務時間その他勤務条件に関する規則の制定について（学校教育課） 議案第6号 平成27年度一般会計補正予算（第5号）に対する意見について（学校教育課、生涯学習課、給食センター） 議案第7号 平成28年度東郷町教育の一般方針について（学校教育課、給食センター、生涯学習課） 議案第8号 平成28年度一般会計当初予算に対する意見について（学校教育課、生涯学習課、給食センター） 議案第9号 平成28年度東郷町立小中学校教職員定期人事異動の内申について（学校教育）
傍聴者	なし

委員長職務代理者	<p>東郷町教育委員会 2 月定例会を開会します。</p> <p>会議の日程は、お手元に配布した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第 1、会議録作成職員を指名します。教育長の推薦する学校教育課長を指名します。</p> <p>次に、日程第 2、今月の会議録署名委員を指名します。今月は私小出と谷教育長を指名したいと思いますが、いかがですか。</p>
委員	(全員異議なし)
委員長職務代理者	<p>異議なしとのことですので、今月の会議録署名委員は、私小出と谷教育長とさせていただきます。</p> <p>次に日程第 3、教育長の報告に入ります。教育長から報告をお願いします。</p>
教育長	<p>(1) 校長への指導事項等について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 平成 28 年度学校経営説明会について 候補日を報告してもらったようお願いしました。</li> <li>2 1 月愛知地区教育長連絡会について 卒業式の教育委員会告辞について</li> <li>3 その他 組体操が問題になっていますが、私が申し上げたのは、指導がちゃんと行われているかどうか。組体操そのものもいい、悪いではなく適切に指導すれば問題はないということお話ししました。2 日目、部活動ですが、特に小学校の部活について問題になっています。ほかの地区では部活動を行っていないところがある。例えば、実施していない地区から東郷町へ転入して来た場合、違和感がある場合があるようですし、先生方の仕事の負担に直結していることは間違いないのでやがては考え直すことが必要かもしれません。3 日目、組合作成の白書、毎年地区の組合の人たちが教員や保護者に意識調査をしてまとめたものを見てみると、保護者については、「心の豊かな人間性の育成」、「楽しい学校生活」が 1、2 に入ってきており、ずい分差があって 3 番目に「学力の向上」があります。これを現場の者や私たち教育委員会が受け止めたうえで、進めていくべきではないかと思います。</li> </ol> <p>(2) 愛知県町村教育長協議会研修会について</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 講話（今日的課題について） 平成 30 年度のインターハイが東海ブロックで開催されますということが話題になっています。特に愛知県については、水泳、バスケ、卓球、ボート、フェンシング、少林寺拳法。ボートについては東郷町</li> </ol>

	<p>で平成30年に行われる。これはかなり大がかりな大会になります。</p> <p>2 平成27年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果です。結果はよくありません。しかし、一方で駅伝なんかでは愛知は男女そろって優勝している。ですから必ずしもそんな悲観材料でないと思います。</p> <p>3、組体操についても話題となりました。</p> <p>(3) 3月議会一般紙質問 それほど困った質問はないように思います。</p>
委員長職務代理者	<p>ただいま、教育長から報告がありました。質問がありましたらお願いします。</p> <p>質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。</p> <p>次に日程第4、報告事項に入ります。事務局から説明をお願いします。</p>
福沢参事	<p>(1) 2月校長会について 卒業式について、告辞が短くなることはありがたい。</p> <p>各学校からの状況報告ですが、小学校中学校ともに入学説明会の実施報告がありました。いじめの報告がいくつかの学校からあり、全てにおいて解決済み。東郷町では、いじめ防止対策の点において若干遅れているところがある。早急に整備したい。インフルエンザで学級閉鎖がありました。東郷小、兵庫小、春木中。小学校はインフルエンザが減る傾向にあります。交通事故が報告されました。家に帰ってからの自転車での交通事故です。明るい時間が長くなり、帰宅後の行動時間が増え交通事故が発生しているようです。諸輪中で、外国人児童が増えている。町では対応できていない。諸輪中では学生ボランティアで対応中。交通費程度の手当もない。日本語指導加配が今まで1だったのに対し、来年度は2に増えます。今高嶺小に1人。実際は再任用の方です。諸輪小に日本語指導が1人つきました。東郷町も外国籍の子どもが増えてきている感じです。</p>
学校教育課長	<p>(2) 後援名義の使用許可について 2月3日専決処分。愛知県ボート協会の第61回中日本レガッタです。</p> <p>(3) 要保護・準要保護児童生徒数について 今月は1名認定。経済的理由です。現在183名。</p>
委員長職務代理者	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。</p>
相羽委員	<p>東郷町はいじめについての手だてが遅れているという報告がありました。参事の認識としては具体的にはどうのことですか。</p>
福沢参事	<p>町の方針として、もしも重大事案があったときにどう対応するかという組織建ての部分が必要なんですけれども、まだ未整備のまま来ているという状況があって、町としてどういう対応をしていくのかということについて見解を示す必要がある。学校はそれぞれいじめ防止対策の方針を出している。</p>

相羽委員	<p>ということは我々教育委員会としてどういう体制で臨むか決めておかなきゃいけないということですね。町という組織の中の教育委員会がやらなきゃいけないと。</p>
福沢参事	<p>そうです。</p>
学校教育課長	<p>それにつきましては、教育委員会として、「いじめ防止基本方針」の案を作成しております。皆様に報告できる機会を近々持ちたいと思います。</p>
相羽委員	<p>「近々」とは、来月くらいに提案されるということでのいいのですか。</p>
学校教育課長	<p>今、学校と調整中です。調整が取ればこういった場で提案できると思います。</p>
委員長職務代理者	<p>ほかに質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。 次に、日程第5、議題に入ります。 議案第2教育委員会の委員の辞職について。人事案件につき、東郷町教育委員会会議規則第14条第1項但し書きにより、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。公開しないことに賛成の方の挙手をお願いします。</p>
委員	<p>挙手全員</p>
委員長職務代理者	<p>全員賛成ですので、議案第2号につきましては、公開しないものとします。</p>
	<p><b>【審査事項非公開】</b></p>
委員長職務代理者	<p>では、議案第3号 就学指導委員会条例の一部改正について 事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>議案第3号東郷町就学指導委員会条例の一部改正について。 東郷町就学指導委員会条例の一部を改正する条例を別紙のとおり定めるものとする。この案を提出するのは、障がいのある児童、生徒及び就学予定者に対して教育支援を行うため必要があるからである。 議案の概要、9ページをご覧ください。改正理由、障がいのある児童、生徒及び就学予定者に対して教育支援を行うため必要があるからである。改正内容、題名、第1条及び第2条関係になります。東郷町就学指導委員会の名称を「東郷町教育支援委員会」に改めること。 第3条関係として、東郷町教育支援委員会が行う事務を、障がい児等の適正な就学支援その他の教育支援に改めることです。 施行期日は平成28年4月1日から施行するということとしています。</p>
委員長職務代理者	<p>説明が終わりましたので、議案第3号について、審議をお願いします。</p>
委員	<p>質問・意見なし</p>
委員長職務代理者	<p>質問もないようですので議案第3号について、採決に入ります。 議案第3号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	<p>全員挙手</p>
委員長職務代理者	<p>全員賛成ですので、議案第3号については可決します。 議案第4号学校管理規則の一部改正について 事務局の説明をお願いします。</p>

学校教育課長	<p>議案第4号、東郷町立学校管理規則の一部改正について、東郷町立学校管理規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定めるものとする。</p> <p>説明、この案を提出するのは、学校の休業日の変更について教育委員会が定める必要があるからである。改正前は休業日の変更がある場合は、教育委員会の承認が必要であったが、教育委員会が指定した日は学校休業日とすることを可能にしました。</p>
委員長職務代理者	説明が終わりましたので、議案第4号について、審議をお願いします。
	質問等なし
委員長職務代理者	質問もないようですので議案第4号について、採決に入ります。議案第4号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
委員長職務代理者	<p>全員賛成ですので、議案第4号については可決します。</p> <p>議案第5号教育長の勤務時間その他勤務条件に関する規則の制定について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>議案第5号東郷町教育長の勤務時間その他勤務の条件に関する規則の制定について、東郷町教育長の勤務時間その他勤務の条件に関する規則を別紙のとおり定めるものとする。この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の公布に伴い必要があるからでございます。議案の概要、1 制定理由、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の公布に伴い必要があるからでございます。2 制定内容、教育長の勤務時間その他の勤務条件を一般の職員の例により定めています。3 施行期日等、(1)公布の日から施行すること。(2)この規則の施行の際現に在職する教育長について、経過措置を設けることとさせていただいています。</p> <p>教育長は現教育委員会制度では、教育委員として非常勤の特別職であり、教育長として常勤の一般職としての立場をお持ちです。新教育委員会制度では、常勤の特別職となりますので、勤務の形態について定める必要があります。</p>
委員長職務代理者	説明が終わりましたので、議案第5号について、審議をお願いします。
教育長	要するに、新教育長は教育委員ではなくなるということですね。
委員長職務代理者	質問もないようですので議案第5号について、採決に入ります。議案第5号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
委員長職務代理者	<p>全員賛成ですので、議案第5号については可決します。</p> <p>議案第6号平成27年度一般会計補正予算(第5号)に対する意見について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	議案第6号をご覧ください。平成27年度一般会計補正予算(第5号)に対する意見について。平成27年度一般会計補正予算(第5号)に対し次の

	<p>とおりの意見を述べるものとする。1、予算案に対する意見。平成27年度一般会計補正予算(第5号)に対し、東郷町教育委員会として異議ありません。</p> <p>2、予算案は別紙のとおりです。説明、この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を聞くため必要があるからでございます。</p> <p>それでは学校教育課書所管部分ですが、20ページをご覧ください。歳入におきまして、主なものですが、町債2,500万の減額です。学校における天井改修工事その他事業が確定したことによる起債の限度額の変更を伴うもので、町債の額の決定を行うものです。</p> <p>歳出について、教育総務費、小学校費、中学校費における減額は、事業の確定等に伴い予算を精査したものです。</p>
生涯学習課長	生涯学習課所管部分について、34ページをご覧ください。臨時職員賃金430万円の減額です。放課後子ども教室の指導員さん等の賃金がほぼ確定したということで、減額しました。
給食センター所長	給食センターです。39ページをお願いします。設備賃借の減額ですが、執行見込額がほぼ確定したことから1,700万円減額しました。
委員長職務代理者	説明が終わりましたので、議案第6号について、審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
教育長	町債1,500万円の減額ということは、町の借金が減ったという解釈でいいでしょうか。
学校教育課長	借金する額を減らしたということです。
教育長	工事費が安く上がったということですね。
学校教育課長	入札による請負残がでたので、借金する額を減らしました。
委員長職務代理者	他に質問もないようですので議案第6号について、採決に入ります。議案第6号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
	<p>全員賛成ですので、議案第6号については可決します。</p> <p>議案第7号平成28年度東郷町教育の一般方針について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>議案第7号平成28年度東郷町教育の一般方針について、平成28年度東郷町教育の一般方針を別紙のとおり定めるものとする。この案を提出するのは、東郷町の教育行政の一般方針を定めるため必要があるからでございます。次ページに平成28年度東郷町教育の一般方針がありますが、太字で示してある部分に変更となっている点です。</p> <p>学校教育所管分について、2重点施策、(2)オ 18歳選挙権に向けた主権者教育の充実に努めると加えさせていただきました。(4)ウ スクールソーシャルワーカーを配置し、学校だけでは対応が困難な問題に対し、児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、児童相談所、病院、警察、弁護士などの</p>

	<p>地域と学校・家庭が連携するためのコーディネートを行うというのを加えました。(7)エ 小学校において縄跳び運動の取組等児童の基本的運動能力向上に努める。(8)ア 東郷小学校西・南校舎のトイレ洋式化改修工事、音貝小学校南校舎の大規模改造工事設計業務を加えました。以上です。</p>
給食センター所長	<p>学校給食です。2重点施策(1)、エ、地場産物の活用に努め、町内で生産される米や野菜等を取り入れた献立を実施する。また、地産地消推進のため材料費の一部公費で負担する。大きく変わったのはこの部分です。以上です。</p>
生涯学習課長	<p>生涯学習課です。2重点施策(2)イ 現在、放課後子ども教室を全6小学校で開設しており、平成28年度には愛称を「きらきらこども」とし、より親しまれる教室として事業の充実を図りたいと思っています。45ページ、(7)図書館活動の推進ですが、ウ、来館困難者を対象に図書宅配サービスや役場、町民会館、いこまい館、総合体育館の受付で返却できる特別返却窓口を設けるなど、利用者サービスの向上を図る。エ、図書館をPRするため、「図書館だより」を月に1回、「キッズ版図書館だより」を年に3回発行し、新着図書案内や「お楽しみ会、おはなし会」などのお知らせを配布し、周知方法の創意工夫に努める。(8)オ、誰もがスポーツに参加できる環境を整えるため、東郷町スポーツ推進計画を策定する。カ、平成30年度全国高等学校総合体育大会(インターハイ)ボート競技大会の開催に向けて、準備を進める。以上が変更部分です。</p>
委員長職務代理者	<p>説明が終わりましたので、議案第7号について、審議をお願いします。</p>
委員	<p>質問・意見なし</p>
委員長職務代理者	<p>質問もないようですので議案第7号について、採決に入ります。 議案第7を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
委員	<p>全員挙手</p>
委員長職務代理者	<p>全員賛成ですので、議案第7号については可決します。 議案第8号平成28年度一般会計当初予算に対する意見について、事務局の説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>議案第8号平成28年度一般会計当初予算に対する意見について。平成28年度一般会計当初予算に対し、下記のとおり意見を述べるものとする。1 予算案に対する意見、平成28年度一般会計当初予算に対し、東郷町教育委員会として異議ありません。2 予算案、別紙のとおり。この案を提出するのは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、教育委員会の意見を聞くため必要があるからである。 教育部関係のうち、学校教育課所管分について、説明します。 歳入ですが、48ページをご覧ください。21町債の上の段、小学校建設等事業債について、1,360万円の増額です。先ほど一般方針でもお話ししましたように、東郷小トイレ改修を行うものです。中学校等建設事業</p>

	<p>債については東郷中学校の改修が終わり今年は改造事業がないためです。</p> <p>歳出です。49ページ、教育総務費、一般管理事務費363万円の増額は、スクールソーシャルワーカーを配置するためです。50ページ、学校管理費、小学校維持管理事業、小学校一般維持管理費409万円の増額は光熱水費、備品の見直しをして、増額する部分です。学校施設改修費2,533万円の増額は学校における工事を行うための費用を計上したものです。51ページ、中学校維持管理事業、中学校一般維持管理費238万円の増額は小学校と同様、光熱水費の見直し、備品等の購入も含めたものです。中学校施設改修費について、平成28年度は大規模改修工事がないためです。以上です。</p>
生涯学習課長	<p>歳入ですが、放課後子ども教室推進事業費補助金が132万円増額です。</p> <p>歳出ですが、52ページをご覧ください。教育総務費、社会教育総務一般事務費、180万円増額ですが、社会教育指導員を1人雇用するためです。社会教育振興費、放課後子ども教室事業費360万円減額は、平成27年度に春木台小学校に設置した放課後子ども教室の備品が揃いましたので減額しました。53ページ、町民会館一般管理費、1,000万円近く増額ですが、町民会館用地購入費と町民会館エレベータ更新に係る設計等に係る費用です。54ページ、高校総体開催準備費ですが、高校総体に向けて本格的に準備するためです。施設等の管理設計業務が主なものです。</p>
給食センター所長	<p>給食センターです。歳入の48ページです。給食費小学校は1食230円、中学校は260円で食数をかけて計算しています。55ページをご覧ください。給食センター管理運営費ですが、給食センター管理費と給食センター施設整備費を給食センター運営費にひとまとめにしました。歳入の給食費と賄材料費は同じにならないのは、先ほども一般方針で話したように、地産地消を推進するための賄材料費を一部負担するためです。</p>
委員長職務代理者	説明が終わりましたので、議案第8号について、審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
委員長職務代理者	質問もないようですので議案第8号について、採決に入ります。議案第8号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
委員長職務代理者	<p>全員賛成ですので、議案第8号については可決します。</p> <p>議案第9平成28年度東郷町立小中学校教職員定期人事異動の内申について、事務局の説明をお願いします。</p>
福沢参事	お手元に配布した資料のとおりです。
委員長職務代理者	説明が終わりましたので、議案第9号について、審議をお願いします。
委員	質問・意見なし
委員長職務代理者	質問もないようですので議案第9号について、採決に入ります。



	議案第 9 号を原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。
委員	全員挙手
委員長職務代理者	全員賛成ですので、議案第 9 号については可決します。 議案第 9 号に係る資料を回収します。 2 月定例会の日程は、これですべて終了しました。 これをもって閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。 《以後、教育部長の取り回しによる、行事報告及び行事予定です。》